宗教法人 般若寺 納骨堂聖霊殿 利用規定

一般型規定

©木製観音開き扉付きロッカー 間口 40 cm、奥行 47 cm、高さ 47 cm 108 区画(上下 3 段 \times 36 列)

◎使用規定

1. 使用権利料・・・檀家 : 200,000 円

檀家以外:300,000 円

2. 管理料 ・・・年 5,000 円 毎年年末に納めていただきます。

3. 管理料未払いの場合は話し合いののちに地下室に合祀する。

◎その他

- 1. 破損については各自修理費を負担する。
- 2. 規定を遵守せざる者は退去を求める。
- 3. ロッカー内の内敷、おりん、花瓶、お茶湯茶碗は希望者に販売。 お手持ちのものがあれば、持ち込みもご自由。





宗教法人 般若寺 納骨堂聖霊殿 利用規定

永代供養型規定

◎アルミ製扉付きロッカー ・間口 45 cm、奥行 46 cm、高さ 81.4 cm

・内側上下2段・・・上段:位牌壇

下段:遺骨収納壇

・施錠可(各家は専用キーを所持)

◎永代供養期間 50年とする。※50年経過後は地下室に合祀する。

◎使用規定

1. 永代供養料・・・1,000,000 円 永代期間は50年とする。

2. 使用料金 ・・・200,000 円 ロッカー1戸分

3. 管理料 ・・・年 5,000 円×50 年=250,000 円

総合計・・・1,450,000円(全額前払い)

◎その他

- 1. 破損については各自修理費を負担する。
- 2. 規定を遵守せざる者は退去を求める。
- 3. 永代預かりは真言宗と般若寺檀家に限る。
- 4. 離壇または宗旨替えしたる者は退去が原則である。





